

# 10月1日は国勢調査

情報統計課 ☎224-8600

今年は国勢調査の年です。センサスくんが、国勢調査についての質問にお答えします。



## ◀センサスくん

国勢調査のマスコットキャラクター。平成2年から活躍中。センサスとは英語で「統計調査」の意味。

## 勢太くん▶

社会人1年生。この春から、川越市で新生活を始めました。



大規模調査で、調査項目は、家族構成や生まれた年月、就いている仕事の内容や勤務地など、全部で20項目です。



「国勢調査結果は、どのようなことに使われるのですか？」



国勢調査の人口は、「法定人口」とも呼ばれています。国が正式に「人口」と言った場合に用いる数字は、国勢調査の人口です。例えば、市が平成15年に中核市になったときの要件の1つ「人口30万人以上」というのは、国勢調査で調べた人口を用いたものです。

国でも、議員定数や地方交付税の算定基準として用いるほか、少子高齢化や将来人口の予測、住み良いまちづくりのための計画策定などの基礎資料として活用します。国や地方公共団体がこれからの政策を進めるうえで、大変重要なものとなります。



「どうしても書かなければいけませんか？」



国勢調査は、統計法という法律に基づいて実施されています。同法では、日本に住んでいる全員が調査票を提出しなくてはならないことになっています。

単身世帯や昼間に不在の世帯が増えていることなどから、今回から、調査票を郵送でも提出できるようになりました。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



「国勢調査ってなんですか？」



国勢調査は、国内に住んでいるすべての人を対象に総務省統計局が5年ごとに行う、国の最も基本的な統計調査です。

大正9年(1920)に始まり、今回は19回目。国内の人口や世帯などの実態を把握できます。



「どんなことを調べるのですか？」



国勢調査には、詳細な調査結果を求める大規模調査(10年に一度)とその間に行われる簡易調査があります。今回は

## ～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- ごみの祝日収集のお知らせ 収集管理課 ☎239-5058  
9月20日(祝)・23日(祝)=可燃ごみ(月・木コース)・その他プラスチック製容器包装(月コース・木コース)。
- 8月25日(水)～27日(金)・30日(月)・31日(火)、9月13日(月)～17日(金)、市税(国保税含む)の収納窓口の延長 収税課収税第一担当 ☎224-5691  
午後7時まで。収税課(本庁舎2階)。市税(国民健康保険税含む)の納付や納税相談などに、ご利用ください。
- 長寿祝い金を9月中に民生委員を通じて直接お渡しします 高齢者いきがい課 ☎224-5809  
9月1日時点で1年以上市内在住の方。77歳(喜寿)=10,000円・88歳(米寿)=20,000円・99歳(白寿)=30,000円・100歳以上=50,000円。
- 西後楽会館の入浴休止(9月7日(火)・8日(水)) 高齢者いきがい課 ☎224-5809  
ボイラーの定期性能検査などのため、入浴施設は利用できません。
- 建築確認済証が交付された建物(住宅を含む)が完成した際には、建築基準法による完了検査を受けてください 建築指導課 ☎224-5974
- 川越駅東口公共地下駐車場の改修工事(二段式駐車機械・9月～11月) 商工振興課 ☎224-5934  
工事区画以外は、通常どおり利用できます。構内の走行にご注意ください。ご理解とご協力をお願いします。
- 子ども手当の申請はお早めに 子育て支援課 ☎224-5821  
4月1日以前から中学生以下の子供を養育している方の申請は、9月30日(木)までです。期日以降に申請した場合は、申請書を提出した月の翌月からの支給となります。
- 荒川・入間川・小畔川の堤防の安全を確認するため、荒川上流河川事務所により除草が行われます(8月～9月) 河川課 ☎224-6041

# 公開事業点検を実施しました

7月24日、市民会館で「公開事業点検」を実施しました。当日は、168人の方が傍聴するなか、点検対象となった8事業について活発な議論がなされました。

## 当日の点検作業

市の担当職員が事業概要を説明した後、コーディネーター1人が進行役となり、担当職員と点検人6人の間で、質疑応答と議論が行われました。対象事業が、①廃止②民間化③国・県で実施④市(改善)⑤市(継続)の5つの評価区分のうち、どれに該当するか点検人の多数決により、点検結果を決定しました。各事業の点検内容については、下表のとおりです。

## 今後の進め方について

点検結果は、市の最終判断ではありません。この点



多数決で点検結果を決定している様子

検結果などを参考に、各事業の今後のあり方などを検討し、できるかぎり来年度以降の事業に生かしていきます。市の方針は、決まりしだい市ホームページなどでお知らせします。

事業番号	事業名・主な意見	点検結果
1	人材育成の推進(職員研修)	市 (改善)
	人材育成は重要で充実すべき事項である。個々の研修ニーズの把握や効果測定を行うことにより、今後もより効果的に研修を行うべき。	
2	市内循環バス運行経費補助金	市 (改善)
	利用者の料金負担のあり方や路線体系の見直しを行うべき。バス会社の新規参入や経営努力を促す方策を検討すべき。	
3	庁用自動車管理	市 (改善)
	庁用車の保有台数や人員配置に関する見直しを行うべき。	
4	学校体育施設の開放	市 (改善)
	より多くの市民の利用を促進するために、いっそうのPRを行うべき。夜間照明費などについて利用者への受益者負担を求めるべき。	

事業番号	事業名・主な意見	点検結果
5	要介護高齢者等手当支給	廃止
	事業の目的・効果があいまいである。支給対象者の見直しが必要である。	
6	総合健診・スマイル健診事業	廃止
	国の健診(検診)制度変更に伴い特定健診などをより充実させるべき現状において、そのあり方を見直す必要がある。	
7	環境マネジメントシステム推進事業(ISO環境マネジメントシステム定期審査委託)	市 (改善)
	ISO認証取得から約10年経過し、一定のノウハウを会得したのであれば、認証の維持にこだわらずに環境マネジメントを遂行すべき。	
8	勤労者住宅資金融資	廃止
	新規利用者が約10年間いないことから、超低金利時代に市がこの制度を継続していく意義は乏しい。	

- \*「市(改善)」=市が実施すべき事業であるが、事業の手法・内容において見直しを行うべきであるという結果。
- \*「廃止」=事業を廃止すべきであるという結果。

## と き 時代の中を駆け抜ける！ 小江戸川越マラソン2010

ランナー募集中・10月15日(金)まで(定員になりしだい締め切り)

詳しくは、小江戸川越マラソン2010公式ホームページをご覧ください。

小江戸川越マラソン実行委員会(スポーツ振興課) ☎228-0102  
(大会事務局) ☎03-6800-4519

\*大会事務局は、午前10時~午後5時(土・日曜日、祝日を除く)。

